

日本職業教育学会
第 72 回 関東地区部会

報告集

2023 年 5 月 13 日(土)

於: オンライン

研究会プログラム

新井吾朗	マイジョブ・カードを中心とした教育訓練データの利活用	1
砂田栄光	「昭和 33 年職業訓練法の成立過程」の紹介 — 職業訓練大学校調査研究部調査研究資料 No.2 より —	9



1



2



3



4

マイジョブ・カードの特徴

旧・ジョブカード作成
支援

- ・オンライン上での
ジョブカード作成
- ・ユーザーによる
ファイル保管

マイジョブ・カード

- ・オンライン上でのジョブカード作成
- ・サーバー上での保管
- ・マイナポータルとの連携
- ・jobtag(職業情報提供サイト)との連携
職業希望・職歴インポート
- ・ハローワークシステム(求職情報)との連携
相互データ連係
- ・民間就職サイトとの連携
api による情報提供

 職業能力開発総合大学校
POLYTECHNIC UNIVERSITY (PTU)
©2023 G.Arai

厚生労働省HP ウェブサイト「マイジョブ・カード」を本日公開しました
別添資料2マイジョブ・カードの構築について を加工
<https://www.mhlw.go.jp/content/11805001/001002530.pdf>

5

5

教育データ利活用ロードマップ (令和4年1月7日 デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省) 誰もがいつでもどこからでも 誰とでも 自分らしく学べる社会

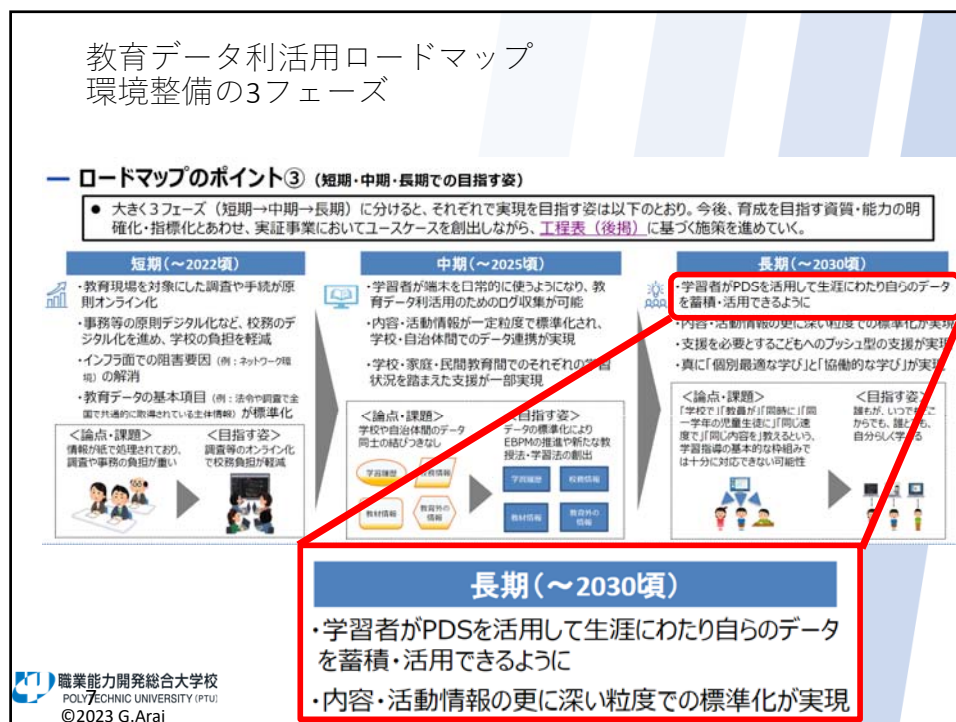
2. 教育データ利活用の目指すべき姿 (to be)



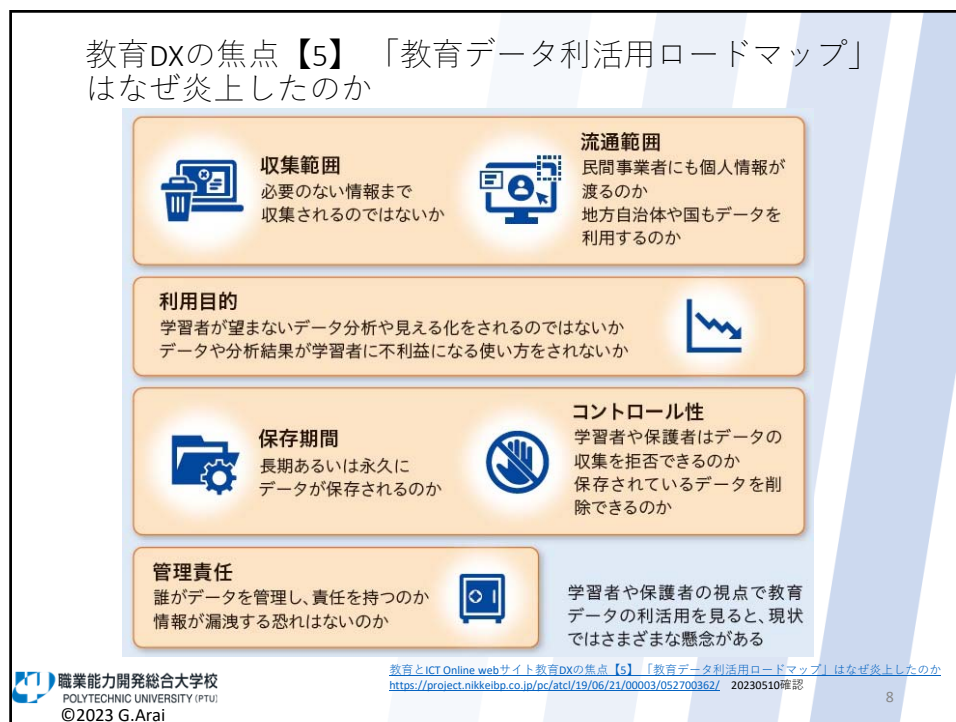
©2023 G.Arai

8

6



7



8

就業経験のある人向け

人生100年時代、 ジョブ・カードを使って キャリア・プランをデザインしよう！

人生100年時代の多様な就労・社会参加が促進される今、これまでの職業人生（キャリア）を振り返って、皆さんが持つ豊富な経験や能力を明らかにすることは、例えば以下のような発見や気づきを得ることができ、これからのキャリアを充実したものにすることで大変効果的です。

キャリアの振り返りで得られること

- 経験に基づく能力を明確化・体系的に整理できる
 - 仕事の仕方、進め方に関する知識・スキル
 - 人との関わり方、対人応用スキル
 - 困難に打ち勝ち、状況を打開した経験
 - 問題解決や取組の推進に役立つ能力
 - 後進の育成・支援のノウハウ
 - 専門的な知識・スキルと、活用の経験 など
- これまで提供してきた価値・貢献に気づき、自信を持って自己アピールができる
- 仕事以外の場面でも活かせるスキル・能力を発見し、豊かな生活を展望できる
- 自身の価値観や、置かれた状況に合わせたキャリア・プランの見直しができる

ジョブ・カードを使って、これまで積み重ねたキャリアを振り返り、キャリア・プランをデザインしていきましょう。

転職
処遇向上

9

01 企業内でジョブ・カードを 活用するにあたって

(1) ジョブ・カードの活用によって期待される効果

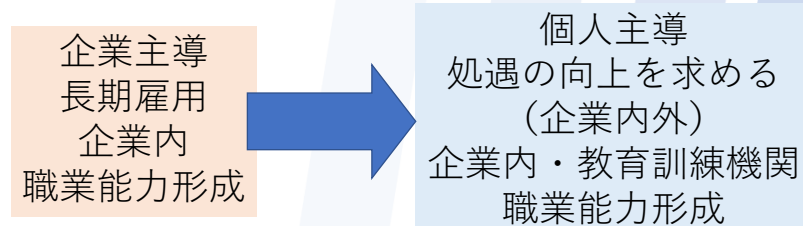
ジョブ・カードは、従業員の成長に大変有効なツールです。ジョブ・カードを活用して、これまでの職業経験の棚卸しやキャリア・プランニングをすることにより、自分の強みやキャリアの目標が明確になり、職業能力開発に目的意識を持って積極的に取り組むことができるようになります。また、企業側にとっても、企業内で活用することで、様々な効果が期待されます。

- ア 採用強化、マッチング向上**
ジョブ・カードを応募書類として活用することで、履歴書だけでは理解しにくい応募者の強みやキャリアの方向性、職業能力などを理解しやすくなります。また、企業に必要な人材の採用可能性が高まり、就職後のミスマッチの防止にもつながります。
- イ 職場定着促進やモチベーションの向上**
キャリア研修やキャリアコンサルティングなど、従業員に対してキャリア形成支援を行うことで、今後のキャリアパスを見通し、今の仕事の意味や価値を理解することができます。仕事や能力開発への意欲を高め、定着を促進する効果が期待できます。
- ウ 従業員の人材育成や能力評価への活用**
ジョブ・カードを活用して、従業員の現在の保有スキル・能力等を明確にすることで、効果的な人材育成・能力開発をすることができます。また、自社の従業員に対して、ジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を実施する事業主は、一定の要件を満たす場合には、国から助成金が受給できます。

職業能力開発
POLYTECHNIC
©2023 G

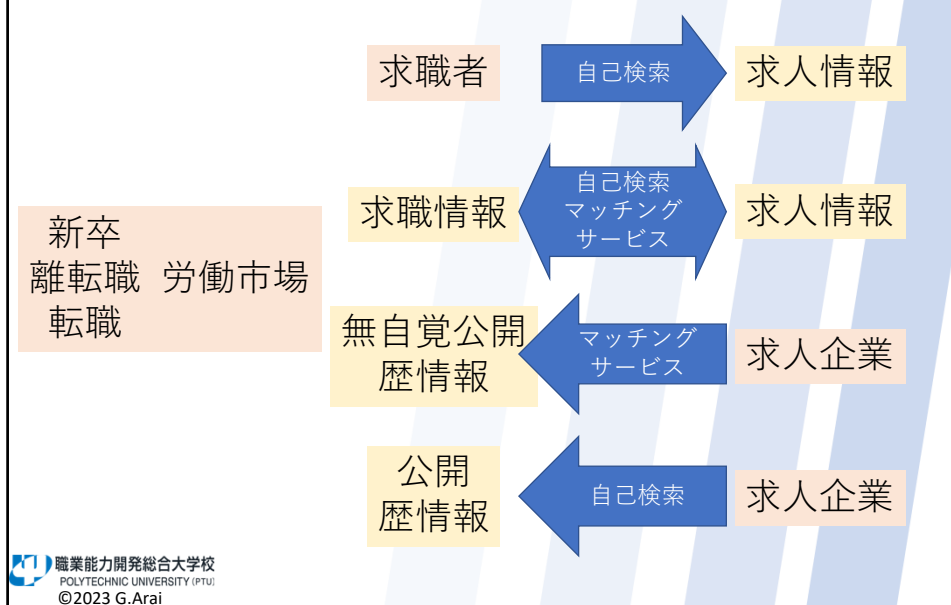
10

労働市場変化に伴う 職業能力形成の変化

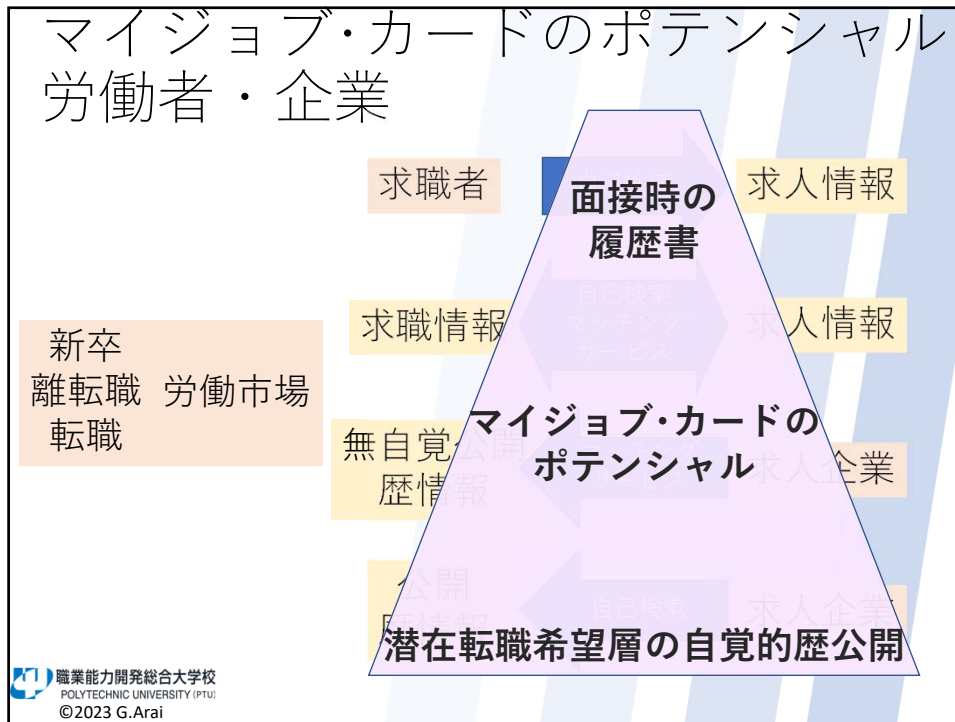


11

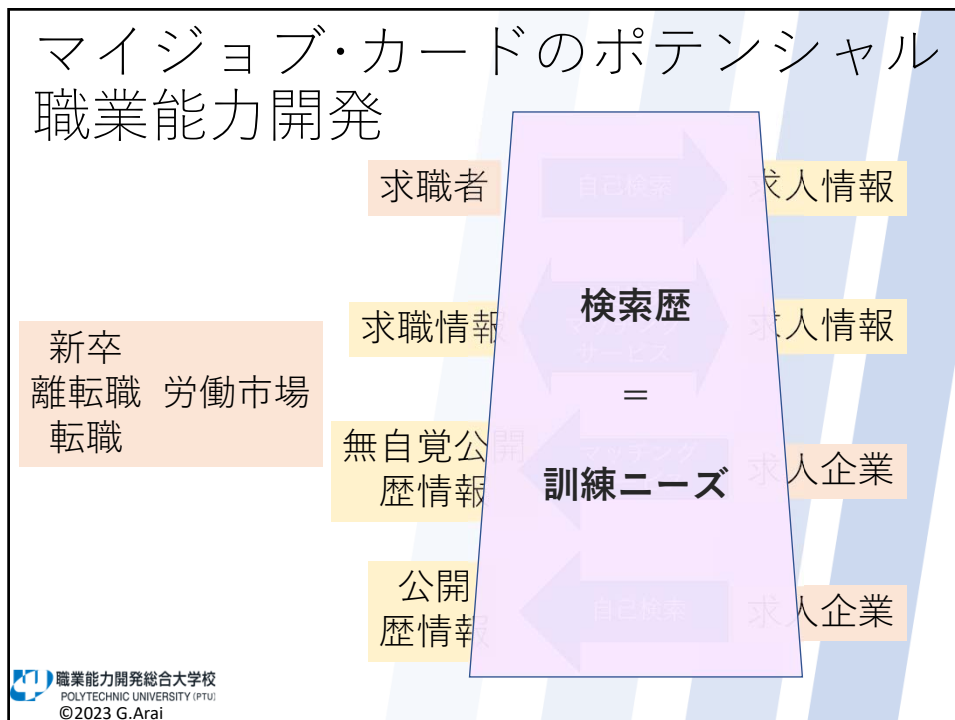
求人・求職のマッチング



12



13

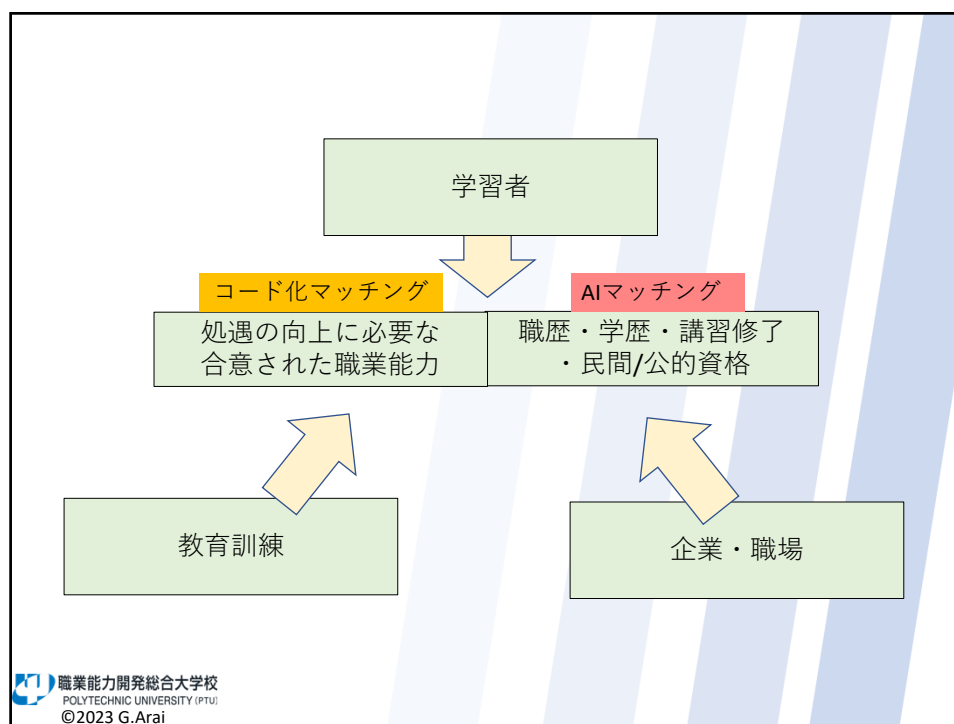


14

マイジョブ・カードの課題

- 使いやすさの課題
マイナカード他との連携OK
連携API利用可 有料職業紹介事業者のみ
要教育訓練機関
連携方向 マイジョブ・カード→事業者のみ
要教育訓練機関→マイジョブ・カード
- 歴と職務マッチングの課題
教育訓練機関/企業間の学習内容/職務表現の不統一
歴と習得している能力レベルの表現の不統一
職業紹介事業者によるマッチング
→オープン市場の構築(公開プロフィール
・企業オファー)
人手マッチング、AIマッチング、コードマッチング

15



16

<資料紹介>

「昭和 33 年職業訓練法の成立過程」の紹介

— 職業訓練大学校調査研究部調査研究資料 No.2 より —

職業能力開発総合大学校 企画調整部 砂田 栄光

Introduction to the process of enactment of the Vocational Training Law of 1958

—From Research Material No. 2, Survey Research Department, Institute of Vocational Training—

Sakae SUNADA

要約 昭和 47 年度の職業訓練大学校調査研究部の調査研究資料 No. 2 として「昭和 33 年職業訓練法の成立過程」が公刊されている。これは、宗像元介調査研究部長の序文にあるように職業訓練大学校 7 期生の山見豊氏の卒業研究論文である。今年度、企画調査部で田中萬年氏の編集による「戦後職業訓練関係資料集」(IV) (昭和 20 年～33 年) の発刊が予定されている。これは「職業訓練関係資料集」(I) (大正 6 年～昭和 12 年)、(II) (昭和 13 年～昭和 16 年) の続編である。調査研究資料集 (IV) を読み解くための基礎知識となると思われるので、調査研究資料集 No. 2 の「昭和 33 年職業訓練法の成立過程」を紹介する。

I はじめに

令和 5 年度の調査・研究・開発テーマとして「職業訓練関係資料集」(IV) (昭和 20 年～昭和 33 年) の校閲・発刊が企画された。基盤整備センター等で検討された結果、調査研究資料の続編として発刊が予定されている。

遡ること 50 年前に、調査研究資料の No.2 として「昭和 33 年職業訓練法の成立過程」が公刊されている。これは、当時の調査研究部長の宗像元介氏が調査研究部で木村研究員の指導を受けて作成した山見豊氏の卒業論文である。その後、訓練制度研究室の佐々木輝雄氏と訓練教科方法研究室の田中萬年氏によって編集された「職業訓練関係資料集」(I) (大正 6 年～昭和 12 年) が調査研究資料第 30 号として昭和 54 年度に、「職業訓練関係資料集」(II) (昭和 13 年～16 年) が調査研究資料第 36 号として昭和 56 年度に続けて公刊されている。

その後、昭和 33 年法律の職業訓練法制定に直接関わる続編の発行が期待されていたが、書記の調査研究部から現在の基盤整備センターに至るまでの設置主体、組織改編等の変更により、残念ながら発行には至っていなかった。

職業能力開発総合大学校の名誉教授である田中萬年氏のその後の継続研究により、昭和 20 年～33 年の期間における情報収集により、発刊が可能となった。

そこで、この調査研究資料を読み解くにあたって、基本となる知識の整理が必要となったが、調査研究資料 No.2 の「昭和 33 年職業訓練法の成立」という卒業論文が役に立つと思われたので、紹介したい。

II 昭和 33 年職業訓練法の成立過程

1 時代区分について

この調査研究報告書では、昭和 33 年職業訓練法の成立過程を次の 4 区分で提示している。

第 1 に、戦前における技能者養成の問題として、職工教育の発端から説明している。わが国における職工教育が法文化された明治 13 年の改正教育令からスタートさせている。

この事例として、東京職工学校と徒弟学校を事例としてあげている。現在の東京工業大学や、東京工業大学付属高校の変遷が提示されている。

文教政策上の技能者養成の試みという点で初期の職業訓練を確認する上で参考になると思われる。

第 2 に、昭和 20 年のポスダム宣言による終戦後の

技能者養成について職業訓練制度の発足がまとめられている。特にGHQによる占領政策が展開され、GHQによる日本の非軍事化・民主化が強力に進められ、財閥解体、労働改革、農地改革、教育改革等が行われる中で職業訓練が発足したことがわかる。

第3は、昭和25年の朝鮮動乱により、産業復興と職業訓練が技能者養成と職業補導の連携という形で標ぼうされたことである。これは、職業訓練制度の質的転換ともいえるものである。

第4は、昭和30年以降の職業訓練法制定への要請として、各種団体による要望がだされたことにある。これが昭和32年8月には、総合的職業訓練制度の確立について調査審議するため、労働省に臨時職業訓練制度審議会が設けられることにつながる。そして同年12月に、この審議会で「職業訓練制度の確立に関する答申」が行われ、労働省から「職業訓練法案」として昭和33年2月の第28回通常国会に提出されることとなった。

この4区分を押さえておくことにより、戦後の職業訓練関係資料集を読み解く参考になるとと思われる。

2 戦前・戦後の職業訓練史について

山見氏は、この卒業論文の付表として、戦前の職業訓練史と戦後の職業訓練史の2表を添付資料として作成している。

I表として、戦前の職業訓練史を、一般事項と職工教育関連事項に分けて記載している。

II表として、戦後の職業訓練史を、教育・社会・政治・経済史と職業訓練史（行政機関変遷、技能者養成、職業補導）に分けて記載している。

ここに、戦前の職業訓練を職工教育として、戦後の職業訓練を技能者養成として区分していることが伺える。

調査研究資料IとIIは戦前篇、調査研究資料IVは戦後編として活用できるので、戦前の職工教育（職業教育）と戦後の技能者養成（職業能力開発）としてとらえると興味深い。

III 職工教育と技能者養成

1 職業教育と職業能力開発

ここで、議論を深める参考として、Chat GPTを用いて、職業教育と職業能力開発の相違点を確認したい。

【職業教育】

定義：職場で必要な知識・技能、態度を習得するプロセス

対象：職業に就く前者（教育）

目的：職場で必要とされるスキルや知識を習得し、実践できるようにすること

方法：学校やカレッジ、専門機関、トレーニングセンターなど

特徴：初めて職に就くためのスキル習得

資格：必要な資格、認定（資格取得）

【職業能力開発】

定義：個人が職場に必要な能力を獲得し、職務遂行すること

対象：既に職業に就いている人々（自己啓発）

目的：就業者の技能を向上させること

方法：工場や企業のトレーニングセンター、リテール業界

特徴：キャリア構築、継続的教育

資格：資格、認定は必要としない

ここでは、職業教育と職業能力開発の違いを際立たせることにとどめ、職工教育と技能者養成を考える際の参考としたい。

2 昭和33年職業訓練法の性格

山見氏は昭和33年法の性格を次の3つに問題点として整理している。

第一は、技能者養成が文教政策の対象からはずされ、労働行政の一環として位置づけられたこと

第二は、基幹産業中心の中小企業の技能者養成をめざしながら、中小企業そのものの顕在化された要望にそって出来たものでないこと

第三は、労働者の要望が顕在化しないうちに法制定が急がれたことである
としている。

IV おわりに

最後に、今後の課題提起として、学校教育とのかかわりと、中小企業の要望を具体的にとらえることと職業訓練を受ける人々の要望を明確にとらえることをあげている。そのための根源的な原因究明が、今回発刊予定の「戦後の職業訓練関係資料集」(IV)（昭和20年～昭和33年）に期待される。調査研究資料集No.2とあわせて読み進めていただくことをお勧めしたい。

参考文献

- [1] 山見豊：「昭和33年書言う業訓練法の成立過程」,職業訓練大学校調査研究部調査研究資料No.2,1972
- [2] 佐々木輝雄,田中萬年：「職業訓練関係資料集」(I)（大正6年～昭和12年）,職業訓練研究センター,1979
- [3] 佐々木輝雄,田中萬年：「職業訓練関係資料集」(II)（昭和13年～昭和16年）,職業訓練研究センター,1982

「昭和33年職業訓練法の 成立過程」の紹介

—職業訓練大学校調査研究部
調査研究資料No.2より—

職業能力開発総合大学校
基盤整備センター 企画調整部

砂田 栄光

1

【トピックス①：東工大＞科学大へ】 2024年

新大学名称を「東京科学大学（仮称）」
として大学設置・学校法人審議会への提
出を決定



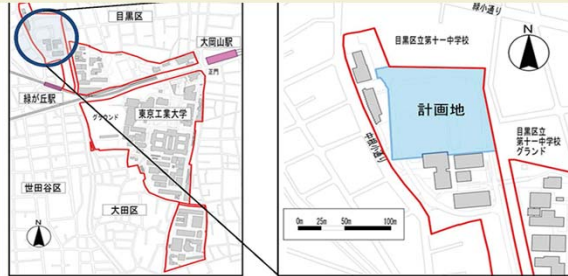
大学からのお知らせ

公開日：202



2

【トピ°ック②：附属高校も移転】 2026年



完成予想パース（※現時点のイメージであり今後変更する場合があります。提供：石本建築事務所）

2023年度東京工業大学附属科学技術高等学校入学式挙行

公開日：2023.04.21

4月6日、東京工業大学附属科学技術高等学校（以下、附属高校）の入学式が田町キャンパスの附属高校体育館で執り行われました。新入生201人と教職員に加え、4年ぶりに保護者も出席しました。



附属高校中川副校長は式辞で、「新入生の皆さん、本校で科学技術や異なる考え方を理解できる力をしっかりと修得して、将来、さまざまな問題を解決することに積極的に“挑戦”し、日本および世界の発展に貢献できる人材となることを大いに期待しています」と、挑戦することの重要性を話しました。また、「新型コロナウイルス」蔓延による困難な状況もようやく収束に向かいつつあり、新入生の皆さんには本校で思う存分活躍していただきたい。本校には、皆さんが高校生活を楽しみ、有意義に過ごすための十分な設備も整っています」と述べました。

3

【トピ°ック③：2030年に複合施設】

地上36階と7階の複合施設2棟を建設 2030年供用開始

NTTUD・鹿島・JR東日本・東急不動産グループの提案書によると、地上36階地下2階（延床面積約247,700㎡、建物高さ約178m）の複合施設Aと地上7階（同約2,500㎡、約33m）の複合施設Bの2棟を建設します。2棟には民間施設として事務所、ホテル、商業施設、保育所、産学官連携施設などが入り、大学施設として教育研究施設に使われます。今後は2026年に附属高校の移転を完了し、75年の定期借地権設定契約の締結と建設が始まり、2030年に複合施設の供用開始（大学施設の引き渡し）、2032年にグランドオープンの予定です。

完成予想イメージ

※提案書の参考イメージとして提出されたものであり、実際の完成イメージとは異なる場合があります。



複合施設 全体俯瞰図



複合施設Aメインエントランス内景



複合施設Bエントランス内景



複合施設B

4

【トピック④Chat GPT インタビュー?!】

●工大学長に10年後の職業教育は？

- ・ AI、ロボット工学、データサイエンス（スキルアップ）
- ・ 職種の幅広さと多様性（スキルアップ）
- ・ 産業と大学の連携（実践職業教育）
- ・ 終身学習、継続的キャリアアップ
- ・ グローバル化、異文化交流、多言語教育

5

目次

- I はじめに
- II 昭和33年職業訓練法の成立
時代区分・戦前／戦後史
- III 職工教育と技能者養成
職業教育と職業能力開発
- IV おわりに

6

I はじめに

- 「職業訓練関係資料集」(Ⅰ)(大正6年～昭和12年)
調査研究資料No.30 1979年
- 「職業訓練関係資料集」(Ⅱ)(昭和13年～昭和20年)
調査研究資料No.36 1981年
- 「職業訓練関係資料集」(Ⅳ)(昭和20年～昭和33年)
調査研究資料No.140? 2023年?



職業訓練大学校 調査研究部
調査研究資料No.2 1972年
「昭和33年職業訓練法の成立過程」

7

I はじめに

序 文

本論は訓大調査研究部の木村研究員の指導によって纏めた学生の卒業論文(第七期生山見豊)である。職業訓練法成立過程に熟知してもらえる方からみれば、不備な点も少くないと思われるので御叱正賜われれば幸である。

なお、卒業研究を調査研究部で行なう事を希望する学生がままあるが、業務に支障のない限り指導には当っており、優れたものは当部調査研究資料として公刊する予定である。本論も、我が国職業訓練の理解、その改善の一助には役立つと思う。

調査研究部長

宗 像 元 介

8

Ⅱ 昭和33年職業訓練法の成立過程

- 1 時代区分について
- 2 戦前・戦後の職業訓練史について

9

Ⅱ-1 時代区分について

- ① 明治33年～職工教育
- ② 昭和20年～GHQによる労働改革
- ③ 昭和25年～産業復興と技能者養成
- ④ 昭和30年～職業訓練法制定への要請

10

Ⅱ-2 戦前・戦後の職業訓練史

「戦前史と戦後史」

戦前史：一般事項と職工教育関連事項

戦後史：教育・社会・政治経済史と
職業訓練史
(行政機関、技能者養成、職業補導)

11

Ⅱ-2 戦前の職業訓練史

戦前職業訓練制度史 I

年号	一般事項	職工教育関連事項
明治元年 (1868)	5. 学制公布 6. 徴兵令公布	7. 東京開成学校の製作学教場設置 新島学校(～10) 攻玉社(～13)
明治10年 (1877)	10. 東京大学開設 12. 教育令制定 13. 改正教育令 18. 内閣制度制定	10. 印刷局内に「学場」と呼ばれた夜学校が創られた。(工場学校のはじまり) 11. 秀英舎が職工養成のため教育養成機関創設 (私営工場学校のはじまり) 13. 職工教育が法文化された「職工学校へ……」 14. 農商務省、職工条令制定準備調査を行なう 15. 東京職工学校開設 17. 農商務省「興職意見」を発表

12

Ⅱ-2 戦後の職業訓練史

戦後職業訓練制度史Ⅰ				
年号	教育・社会・政治・経済史	職業訓練史		
		行政機関変遷	技能者養成	職業補導
昭和20年 (1945)	8. ポツダム宣言受託 12. 労働組合法公布		11. 工場事業場技能者養成令 工場法戦時特例技能者養成戦時特例廃止	
昭和21年 (1946)	3. 米国教育使節団来日 11. 日本国憲法公布	4. 厚生省 労務法制審議会設置 9. 失業対策本部設置 10. 厚生省 勤労局補導課設ける		2. 緊急失業対策要領 7. 職業補導実施要領に関する件 9. 職業補導等新設拡充に関する件

13

Ⅲ 職工教育と技能者養成

- 1 職業教育と職業能力開発
- 2 昭和33年職業訓練法の性格

14

Ⅲ-1 職業教育と職業能力開発

【職業教育】（【Chat GPT による要約】）

- 定義：職場に必要な知識・技能、態度を習得するプロセス
- 対象：職業に就く前の者（教育）
- 目的：職場で必要とされるスキルや知識を習得し、実践できるようにすること
- 方法：学校やカレッジ、専門機関、トレーニングセンターなど
- 特徴：初めて職に就くためのスキル習得
- 資格：必要な資格、認定（資格取得）

15

Ⅲ-1 職業教育と職業能力開発

【職業能力開発】【Chat GPT による要約】

- 定義：個人が職場に必要な能力を獲得し、職務遂行すること
- 対象：既に職業に就いている人々（自己啓発）
- 目的：就業者の技能を向上させること
- 方法：工場や企業のトレーニングセンター、リテイル業界
- 特徴：キャリア構築、継続的教育
- 資格：資格、認定は必要としない

16

Ⅲ-2 昭和33法職業訓練法の性格

第一は、技能者養成が文教政策の対象からはずされ、労働行政の一環として位置づけられたこと

第二は、基幹産業中心の中小企業の技能者養成をめざしながら、中小企業そのものの顕在化された要望にそって出来たものでないこと

第三は、労働者の要望が顕在化しないうちに法制定が急がれたことである

17

Ⅳ おわりに

今後の課題提起

18

Ⅳ 今後の課題提起

- 学校教育とのかかわり
- 中小企業の要望の具体化
- 職業訓練受講者の要望の把握

→ 「もう一つの世界」への期待

19

【参考文献】

- [1] 山見豊：「昭和33年書言う業訓練法の成立過程」,職業訓練大学校調査研究部調査研究資料No.2,1972
- [2] 佐々木輝雄,田中萬年：「職業訓練関係資料集」(Ⅰ)(大正6年～昭和12年),職業訓練研究センター,1979
- [3] 佐々木輝雄,田中萬年：「職業訓練関係資料集」(Ⅱ)(昭和13年～昭和16年),職業訓練研究センター,1982

20

【付録①：東京の国公立大学】

日本初！授業をしない。
武田塾

武田塾とは ヨース案内 合格実績 よくある質問 採用情報 無料受験相談

ズバリ知名度がないから！

学校自体の歴史は長いのですが、いまだに受験生から知られていません。
また、受験情報誌などでも、防衛大などと一緒に進大学として、通常とは異なるページに紹介されるのも、知名度の低い要員の一つです。

参考URL：職業能力開発総合大学校 大学案内

いきなりですが東京都内にある国公立大学いくつか言えますか？

東京大学
東京工業大学
東京外国語大学
東京学芸大学
東京医科大学
東京農工大学
東京芸術大学
東京海洋大学
東京都立大学
お茶の水女子大学
一橋大学
そして電気通信大学

さて、全部言えましたか？電気通信大学も知ってましたか？
どの大学も軍大を筆頭に各専門分野の最難関大学となっています。

東京は国公立大学の数が一番多いですが、それ以上に人の数が多いです。
さらに進学で上京する人も多くいるので、東京の国公立と言うだけで人気なだけで・・・

同じ学力ならキャンパスが都内からさらに遠く、学費も高い私立大学へ進学してしまします。
しかし、この学校の情報もどんどん知れ渡り始めています。今後は人気が上がると予測しています！
今がチャンスかもしれません

カリキュラム
配布イベント
開催中！

TOP

21

【付録②：国公立大の穴場?!】

偏差値は40～45程度とされている場合が多いです。
科目が3教科のことを考えれば、日本で一番入りやすい国公立になります！☆☆

【参考2021年一般入試志願者数】

学科名	志願者数 (2021)	合格者 (2021)	志願者数 (2022)	合格者 (2022)
機械専攻	49人	27人	57人	37人
電気専攻	40人	31人	54人	41人
電子情報専攻	101人	42人	113人	50人
建築専攻	80人	31人	68人	36人

※志願者数は第1希望になります。
第2希望まで記入できるため、合格者には他の学科が第1希望の者も含まれます。

共通試験が不要で、国公立大学と併願が可能

独自日程（R5年は2月14日）で実施するため、**国公立大学と併願が可能**です。

前期後期で難関大学を受けたい方の滑り止めに。また、共通試験後に出願が可能であるため、共通試験に失敗してしまった人で、どうしても国立大学に進学したい方には、まだ職業能力開発総合大学校が残っています。
共通試験から期間が短いので、出願資料を事前に取り寄せておきましょう。

試験会場が全国にある

職業能力開発総合大学校は東京都にありますが、国公立では珍しく、試験会場が札幌・仙台・東京・大宮・名古屋・大阪・岡山・福岡にも設置されます。

大学受験期は忙しいことに加え、受験のために知らない地域に行くことが多く、長距離移動がなく、地元でも受験できるのは大きなメリットです。

カリキュラム
配布イベント
開催中！

TOP

22

【付録③：小川駅西口再開発】 2026年

小川駅西口地区市街地再開発事業 2026年春完成！テナントは？
最新情報も！



小川駅西口地区第一種市街地再開発事業

更新日：2023年（令和5年）3月30日 作成部署：都市開発部 地域整備支援課 [印刷する](#)

本地区は、西武拝島線及び西武園分寺線小川駅の西に隣接する面積約1.2ヘクタールの区域です。区域内には施設建築物（再開発ビル）、駅前（交通）広場及び区画道路等を計画し、小平市の西地域の交通結節点として、地域の拠点的役割を担うまちづくりを進めています。

令和2年4月17日に東京都知事から市街地再開発組合の設立が認可され、事業が進められています。

令和5年1月20日に東京都知事から権利変換計画が認可されました。

事業のコンセプト

- (1) 交通結節点にふさわしい都市基盤の整備
地域の交通結節点に資する駅前広場の新設、区画道路の拡張及び新設、日常に人がふれあい憩う場となる広場1号の整備等、交通結節点にふさわしい都市基盤の整備を行います。
- (2) 地域のにぎわい・交流の場づくり
商業店舗や公益施設などの生活機能を集約して、地域生活を支える複合市街地を形成します。また、駅前広場と広場1号をつなぐ南北の連続性を高める「貫通道路」を敷地内に設置し、にぎわいにあふれ多様な交流を生み出す魅力ある都市空間を創出します。
- (3) 安心して住みよい防災性の高い住環境の創出
安全性、快適性を確保した歩行者空間を整備するとともに、交通利便性を活かした住みよい高層集合住宅の整備を行います。また、再開発による建物の不燃化及び耐震化、都市基盤整備により、地域の防災性向上を図ります。

再開発区域位置図



凡例：赤線枠内 小川駅西口地区再開発区域

23

【付録④：京都先端科学大学】



日本電産・永守氏はどう大学を変えるのか 京都先端大、改革の現場

24